

第6次大子町行政改革大綱及び実施計画の一部改訂について

令和3年12月23日に開催された「令和3年度 第1回 大子町行政改革懇談会」を経て以下のとおり一部を改訂します。

○大綱

第4 具体的な推進項目の内容 (改訂前 ⇒ 改訂後)

1 持続可能な自治体経営の確立

(2) 推進項目

改訂後	改訂前
<p>エ 公営企業会計の健全化 「大子町水道事業経営戦略」等に基づき、水道事業会計の経営基盤の強化に取り組みます。また、浄化槽業務の公営企業会計への移行に伴い、公営企業会計を集約することで業務及び経営の効率化を図ります。</p>	<p>エ 公営企業会計の健全化 「大子町水道事業経営戦略」等に基づき、水道事業会計の経営基盤の強化に取り組みます。また、浄化槽事業会計の公営企業会計への移行に伴い、<u>水道事業会計と統合することで経営の効率化を図ります。</u></p>

○実施計画

1 持続可能な自治体経営の確立

(4) 公営企業会計の健全化

改訂後	改訂前
<p>② 水道業務と浄化槽業務の集約【新規】</p> <p>浄化槽事業会計の持続的な経営を確保するため、国から令和5年度末までに公営企業会計に移行することが求められている。</p> <p>浄化槽業務の公営企業会計への移行に伴い、公営企業会計を集約し、業務及び経営の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業会計への移行準備 (基本計画、資産調査等) : 令和3年度 ○浄化槽事業会計システム構築・業務の集約 : 令和4年度～令和5年度 ○公営企業会計として運用開始 : 令和6年度 	<p>② <u>水道事業会計と浄化槽事業会計の統合【新規】</u></p> <p>浄化槽事業会計の持続的な経営を確保するため、国から令和5年度末までに公営企業会計に移行することが求められている。</p> <p><u>経営基盤を強化するため、水道事業会計と浄化槽事業会計を統合し経営の効率化を図る。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業会計への移行準備 (基本計画、資産調査等) : 令和3年度 ○<u>水道課と統合 (システム改修等)</u> : 令和4年度～令和5年度 ○公営企業会計として運用開始 : 令和6年度